

第2回「地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」検討部会

次 第

日時：平成28年1月26日（火）10：00～

場所：ホテルクラウンパレス小倉 9階アルタイル

1 開 会

2 報 告

（1）C O P 21 の概要

（2）国の地球温暖化対策計画（骨子案）

3 議 事

（1）前回の主なご意見とその対応

（2）現状分析と将来推計について

（3）計画の目標（案）

（4）目標達成に向けた取組の方向

（5）今後の検討スケジュール

4 閉 会

【配布資料】

資料1 第1回部会議事概要（案）

資料2 前回の主なご意見とその対応

資料3 現状分析と将来推計（現状趨勢ケース）

資料4 計画の目標（案）

資料5 目標達成に向けた取組の方向

資料6 今後の検討スケジュール

参考1 C O P 21 の概要

参考2 国の地球温暖化対策計画（骨子案）

参考3 環境モデル都市行動計画（冊子）

参考4 平成26年度環境首都レポート（冊子）

北九州市環境審議会
「地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」検討部会
委員名簿

(◎:部会長)

	氏 名	団体名・役職
委員	◎浅野 直人	福岡大学 名誉教授、中央環境審議会 会長、 福岡県環境審議会 会長
	北野 久美	北九州市保育士会 会長、 北九州市保育所連盟 副会長
	八記 博春	北九州市議会議員 環境建設委員会 委員長
	吉塚 和治	北九州市立大学国際環境工学部 教授
	網岡 健司	新日鉄興和不動産株式会社九州支店 副支店長
特別委員※	泉 優佳理	前 北九州環境審議会委員
	井上 龍子	八幡駅前開発株式会社 代表取締役社長
	大内田 奈津子	NPO北九州タウンツーリズム 事務局長
	西 道弘	九州工業大学 名誉教授
	御園 和穂	NPO法人西日本環境ネットワーク 理事
	佐竹 清一	福岡県環境部 環境保全課長
オブ ザーバー	佐竹 清一	福岡県環境部 環境保全課長

※旧「環境モデル都市次期行動計画策定検討会議 委員」 (50音順、敬称略)

第1回「地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」検討部会
議事概要（案）

1. 日 時 平成27年11月12日（木）10:00～

2. 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 9階アルタイル

3. 出席者（敬称略）

- <委 員> 浅野部会長、北野委員、八記委員
<特別委員> 網岡委員、泉委員、井上委員、大内田委員、西委員
<オブザーバー> 佐竹課長（福岡県環境保全課）
<北九州市> 中本環境未来都市推進部長、井上環境監視部長、
作花温暖化対策課長 ほか

4. 議題

- (1) 地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画について
(2) その他（次回開催予定）

5. 議事概要

◆計画期間

- ・ B案（7年）が妥当だろう。
- ・ 短い期間でPDCAをまわすことが重要ではないか。

◆総量目標

- ・ 排出状況の分析がないと議論がしにくい。現状からすると、現行の6%削減目標は恐らく難しいだろう。

◆部門別目標、エネルギーを切り口とした補助的な指標

- ・ 企業の技術開発に行政が口出しするのではなく、そこはひたすら頭を下げてお願いして、市は市がやるべきことをやればいい。市は下請けの中小企業や市民生活への取組に注力すべきである。
- ・ 家庭、業務、運輸部門だけでなく、産業部門についても地域独自の目標を掲げるべきではないか。産業部門の目標をはずせば計画そのものが骨抜きになる。
- ・ 施策ごとに目標を据え、しっかりPDCAをまわすことが重要である。
- ・ 産業部門の削減は国の長期エネルギー見通しでも一定程度見込まれている。全国規模の工業における目標は難しいだろうが、本市における取組みは書いた方がよい。
- ・ 計画から外すことと目標をおかないこととは別。産業部門の目標はおかなくても、施策はきちんと書く。
- ・ 国は産業部門▲6%と見込んでおり、これは書きたくない。仮に5年後の話であっても個別企業から情報提供してもらうのは相当困難だろう。仮に聞けても目標設定になるも

のではない。

- 努力すべき項目・数字をあげることはできるだろうが、「部門全体をトータルでこれだけ下げなければならない」といったことは難しい。目標とは言わなくてもこれだけ下げるといことは示せるだろう。
- 産業部門はオールジャパンの手柄のはずであって、北九州の手柄になるのはあまりフェアではないと思っている。「北九州の手柄になるようなものを探せ」という部分は大賛成。熱の融通や経費削減につながる施策など、行政のやるべきことはある。
- 総量削減以外のものさしを考えていくことが大事ではないか。例えば、高い品質が世界の環境負荷軽減に貢献している点を示せるとよい。
- 市内ではCO₂削減に貢献する製品を製造していることにも目を向けるべきだ。
- エネルギーの指標は、排出原単位の影響を排除するために有効である。

◆適応策について

- まず、適応策の認識を高めるためにその必要性をしっかりと書く必要がある。そのうえで、例えば山林がきちんと管理されていなければ洪水被害が大きくなる。どの程度力を入れるかは別として「そのことを考えて下さい」と書かなければならない。また既にやっているが大雨が降ると冠水する道路もあるのだから、改良したり、雨量に応じた対応策などをやってもらうよう促す必要もある。個別の施策を温暖化対策計画に書くわけにはいかないで、そのくらいのことは書かないといけない。
- 全体として適応を意識した計画づくりをすると良いのではないか。

◆まちづくりについて

- 人口は減少し高齢化は進む。計画に書くかは別にして、山から平地に住まいを移してもらうようなことまで考えないといけない。
- コミュニティーバスすら利用できない人も出てきている。コミュニティーを維持しながらも長期的にはコンパクトな街づくりを進める必要がある。
- 少子化に歯止めをかけるには、住みやすく、経済も安定していて、産業もいい、と打ち出す必要があり、環境で打ち出しをすべきではないか。

◆その他

- 自分にできることは何かを市民一人ひとりに理解してもらうことが重要。
- 市内企業は、日本や世界で大きな役割を果たしている。
- 未就学児にも目を向けた取組は、大人の参画も期待できるので家庭部門の削減につながるのではないか。
- 県民がやれることは出尽くした面がある。今後は、いかに周知していくかが課題となる。
- 計画名が長い。簡潔でわかりやすいサブタイトルがあることが望ましい。
- 公害克服や技術開発などの歴史があり、市民にはコツコツと取組を進めるDNAがある。
- ノーマイカーによる削減効果はもっと大きいように感じる。
- 地元業者の反対でコミュニティーバスの導入が出来ない事例があった。このような場面では行政による調整が有効である。

前回の主なご意見とその対応

1 計画のサブタイトル

<ご意見>

計画の名称が長いため、簡潔でわかりやすいサブタイトルを設定することが望ましい。

<対応>

サブタイトルの事務局案を以下に示します。

(参考)

名称:北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画(27字)

理念:世代を超えて豊かさを蓄積する「ストック型社会」を目指す

方針: ①環境が先進の街を創る、②環境が経済を拓く、③環境が人を育む

④環境が豊かな生活を支える、 ⑤環境がアジアの絆を深める

【A案】北九州グリーンフロンティアプラン (16字)

- ・ 現行の環境モデル都市行動計画のサブタイトル
- ・ アジアの環境フロンティア都市を目指す

【B案】北九州グリーングロースプラン (14字)

- ・ 環境に配慮した経済成長（グリーングロース）を目指す

【C案】北九州低炭素社会実現計画 (12字)

- ・ 実行計画と環境モデル都市に共通する「低炭素社会」というキーワードを利用

【D案】北九州ていたんプラン (10字)

- ・ 本市の環境マスコットキャラクターの名前を利用

※ “ていたん” の名前は「低炭（ていたん）素社会」に由来

2 産業部門の部門別目標の整理について

<ご意見>

部門別目標は、家庭部門及び業務部門、運輸部門だけではなく、産業部門についても設定すべきではないか。

<対応>

以下の理由から、産業部門については、省エネ法の「セクター別ベンチマーク」や業界団体・個別企業レベルで定めている「自主的な削減目標」等を活用することとし、本計画には、省エネ・再生可能エネルギー導入支援や研究開発助成など、事業者の目標達成を後押しする取組を盛り込むこととしたい。

(理由)

- 部門別目標は、市民や事業者が『取組の目安』として活用することを想定しているが、産業部門は、生産量等に応じた温室効果ガス発生量(原単位)が事業所ごとに異なるため、一律的な目標設定が困難である。
- 全国規模で展開している事業者は、社全体での削減を視野に、各事業所での排出削減に取り組んでおり、個々の自治体が削減目標を定めても、対象となる事業者が他地域に製造設備を移転したり、他国から低効率設備で生産した製品を調達すれば、我が国又は地球全体としてCO2削減に繋がらない。
- 省エネ法により、業種ごとに目指すべき省エネルギー水準(セクター別ベンチマーク)等が設定されており、国の指導も受けつつ、業界団体や個別企業レベルで自主的な削減目標を定めて計画的に取組を実施している。

(参考1)

工場に対する「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の規制

1 規制対象

事業者全体(本社、工場、支店等)の1年度間のエネルギー使用量(原油換算値)が合計して1,500kl以上の事業者は、国に届出て特定事業者の指定を受けることとされている。

2 セクター別ベンチマークによる省エネルギー

- ・特定事業者のうち以下の10業種には、中長期的に達成すべき省エネルギーの基準として「セクター別ベンチマーク」が定められており、毎年度の報告が義務付けられている。
- ・「セクター別ベンチマーク」は、各社の省エネルギーの進捗度合いを明確にすることで、進んでいる事業者を評価し、遅れている事業者には努力を促すもの。
- ・業界ごとに全体の約1～2割の事業者のみが満たす水準(平均値に標準偏差を加えた水準よりも高い水準)を事業者が「目指すべき水準」として設定している。

表 セクター別ベンチマーク指標と目指すべき水準

事業	セクター別ベンチマーク指標	目指すべき水準
(1)高炉による製鉄業	粗鋼量当たりのエネルギー使用量	0.531kℓ/t 以下
(2)電炉による普通鋼製造業	上工程の原単位(粗鋼量当たりのエネルギー使用量)と下工程の原単位(圧延量当たりのエネルギー使用量)の和	0.143kℓ/t 以下
(3)電炉による特殊鋼製造業	上工程の原単位(粗鋼量当たりのエネルギー使用量)と下工程の原単位(出荷量当たりのエネルギー使用量)の和	0.36kℓ/t 以下
(4)電力供給業	①定格出力における発電端熱効率を設計効率により標準化した値 ②火力発電熱効率	①100.3%以上 ② —
(5)セメント製造業	原料工程、焼成工程、仕上げ工程、出荷工程等それぞれの工程における生産量(出荷量)当たりのエネルギー使用量の和	3,891MJ/t 以下
(6)洋紙製造業	洋紙製造工程の洋紙生産量当たりのエネルギー使用量	8,532MJ/t 以下
(7)板紙製造業	板紙製造工程の板紙生産量当たりのエネルギー使用量	4,944MJ/t 以下
(8)石油精製業	石油精製工程の標準エネルギー使用量(当該工程に含まれる装置ごとの通油量に適切であると認められる係数を乗じた値の和)当たりのエネルギー使用量	0.876 以下
(9)石油化学系基礎製品製造業	エチレン等製造設備におけるエチレン等の生産量当たりのエネルギー使用量	11.9GJ/t 以下
(10)ソーダ工業	電解工程の電解槽払出カセイソーダ重量当たりのエネルギー使用量と濃縮工程の液体カセイソーダ重量当たりの蒸気使用熱量の和	3.45GJ/t 以下

3 エネルギー使用の合理化

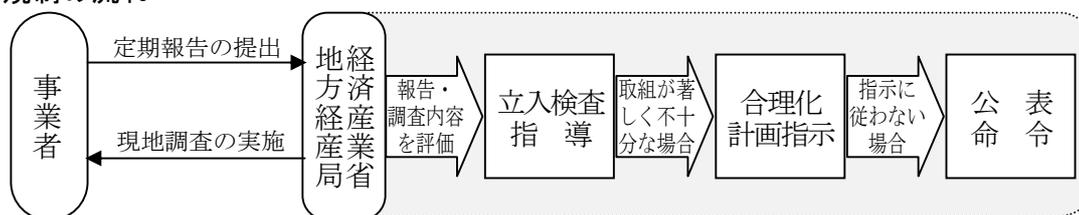
特定事業者は、以下の取組を通じ、工場全体又は工場等ごとに、「エネルギー消費原単位」又は「電気需要平準化評価原単位」を中長期的にみて年平均1%以上低減する努力が求められており、実施状況等を毎年度報告することが義務付けられている。

- ア 燃料の燃焼の合理化
- イ 加熱及び冷却並びに伝熱の合理化
- ウ 廃熱の回収利用
- エ 熱の動力等への変換の合理化
- オ 放射、伝導、抵抗等によるエネルギー損失の防止
- カ 電気の動力、熱等への変換の合理化

表 工場等におけるエネルギー使用の合理化に関する事項(抜粋)

対象	管理	計測及び記録	保守及び点検	新設に当たっての措置
(1)燃料の燃焼の合理化	ア. 燃料の燃焼管理は、燃焼設備及び使用する燃料の種類に応じ空気比についての管理標準を設定して行うこと イ. アの管理標準は別表第1(A)に掲げる空気比の値を基準として空気比を低下させるように設定すること ウ. 複数の燃焼設備を使用するときは、燃焼設備全体の熱効率が高くなるよう管理標準を設定し、それぞれの燃焼設備の燃焼負荷を調整すること エ. 燃料を燃焼する場合は、燃料の粒度、水分、粘度等の性状に応じ、燃焼効率が高くなるよう運転条件の管理標準を設定し適切に運転すること	燃焼設備ごとに、燃料の供給量、燃焼に伴う排ガスの温度、排ガス中の残存酸素量その他の燃料の燃焼状態の把握及び改善に必要な事項の計測及び記録に関する管理標準を設定し、これに基づきこれらの事項を定期的に計測し、その結果を記録すること。	燃焼設備は、保守及び点検に関する管理標準を設定し、これに基づき定期的に保守及び点検を行い、良好な状態に維持すること。	ア. 燃焼設備を新設する場合には、バーナー等の燃焼機器は、燃焼設備及び燃料の種類に適合し、かつ、負荷及び燃焼状態の変動に応じて燃料の供給量及び空気比を調整できるものとする。こと。 イ. 燃焼設備を新設する場合には、通風装置は、通風量及び燃焼室内の圧力を調整できるものとする。こと。

4 規制の流れ



(参考2)

「経団連低炭素社会実行計画」(2013年1月策定、2016年1月改訂)

1 概要

経団連低炭素社会実行計画は、日本経済団体連合会が策定する地球温暖化対策計画であり、現在、55業種が、①国内の事業活動から排出されるCO₂の削減目標の設定、②消費者・顧客を含めた主体間の連携強化(低炭素製品・サービス等による削減)、③途上国への技術移転など国際貢献の推進、④革新的技術の開発の4本柱にもとづき、主体的な取組を進めている。

表 計画策定済みの業種(2016年1月15日現在)

1. 日本鉄鋼連盟	19. 日本電線工業会	38. 生命保険協会
2. 日本化学工業協会	20. 日本ベアリング工業会	39. 日本貿易会
3. 日本製紙連合会	21. 日本産業機械工業会	40. 日本損害保険協会
4. 電機・電子温暖化対策連絡会	22. 石油鉱業連盟	41. 日本LPガス協会
5. セメント協会	23. 日本伸銅協会	42. 不動産協会
6. 日本自動車工業会・日本自動車車体工業会	24. ビール酒造組合	43. 日本ビルデング協会連合会
7. 日本自動車部品工業会	25. 石灰石鉱業協会	44. 日本証券業協会
8. 日本鉱業協会	26. 日本レストラン工業会	45. 日本ホテル協会
9. 日本建設業連合会	27. 日本産業車両協会	46. 日本船主協会
10. 住宅生産団体連合会	28. 日本鉄道車輛工業会	47. 全日本トラック協会
11. 石灰製造工業会	29. 電気事業	48. 定期航空協会
12. 日本ゴム工業会	30. 石油連盟	49. 日本内航海運組合連合会
13. 日本製薬団体連合会	31. 日本ガス協会	50. 日本民営鉄道協会
14. 日本アルミニウム協会	32. 日本チェーンストア協会	51. 東日本旅客鉄道
15. 日本印刷産業連合会	33. 電気通信事業者協会	52. 西日本旅客鉄道
16. 板硝子協会	34. 日本フランチャイズチェーン協会	53. 東海旅客鉄道
17. 全国清涼飲料工業会	35. 日本百貨店協会	54. 日本貨物鉄道
18. 日本乳業協会	36. 日本冷蔵倉庫協会	55. 全国通運連盟
	37. 全国銀行協会	

2 自主行動計画の概要(抜粋)

日本鉄鋼連盟	企業活動における2030年の目標	生産量に応じて想定されるCO ₂ 排出量(BAU排出量)から最先端技術の最大限の導入により900万トンCO ₂ 削減をめざす ①コークス炉の高効率化 130万t-CO ₂ 程度 ②発電設備(共火/自家発)の効率改善 160万t-CO ₂ 程度 ③省エネの強化 150万t-CO ₂ 程度 ④廃プラ等の利用拡大 1200万t-CO ₂ ⑤革新的技術の開発・導入 2260万t-CO ₂ 程度
	製品・サービスの普及等による効果	低炭素社会の構築に不可欠な高機能鋼材の開発、国内外への供給により、社会で最終製品として使用される段階においてCO ₂ 削減に貢献する。定量的な削減貢献を評価している5品種の鋼材について、2030年断面における削減ポテンシャルは約4,200万t-CO ₂ と推定する
	国際貢献の推進	日本鉄鋼業の優れた省エネ技術・設備の世界の鉄鋼業への移転・普及により、地球規模でCO ₂ 削減に貢献する。2030年断面における日本の貢献は約8,000万t-CO ₂ と推定する
	革新的技術の開発	現在開発中のCOURSE50、フェロコークスについて、2030年までの実用化を目指す
	企業活動における2030年の目標	2030年度BAUから200万t-CO ₂ 削減を目指す ただし、活動量が大幅に変動した場合、削減目標値が変動することもありうる

日本化学工業協会	製品・サービスの普及等による効果	製造した製品のライフエンドまでに削減可能なポテンシャルとして、1.2 億 t-CO2 が見込まれる
	国際貢献の推進	製造した製品のライフエンドまでに削減可能なポテンシャルとして、3.6 億 t-CO2 が見込まれる
	革新的技術の開発	人工光合成(自然エネルギーから作る水素を用い CO2 を原料として化学品を製造)、バイオマス利活用(非可食バイオマス原料から機能性を有するバイオペラスチック等の化学品を製造)など
電機・電子温暖化対策連絡会	企業活動における2030年の目標	業界共通目標として「2030年に向けて、エネルギー原単位改善率年平均1%」(2030年度に16.55%以上改善)の達成に取り組む
	製品・サービスの普及等による効果	・低炭素・高効率製品・サービスの創出により社会全体の排出抑制に貢献する ・高効率及び低炭素な発電設備・機器供給等により社会システムの省エネ化に貢献(2030年の削減貢献ポテンシャルとして、約4億トンを見込む)
	国際貢献の推進	・低炭素・高効率製品・サービスの普及により、途上国を中心に世界全体の排出抑制に貢献する。(2030年の削減貢献ポテンシャルとして、約9~12億トンを見込む)
	革新的技術の開発	中長期の技術開発ロードマップを策定するとともに、国家プロジェクトによる技術開発を加速させる
セメント協会	企業活動における2030年の目標	「省エネ技術(設備)の普及」及び「エネルギー代替廃棄物等の使用拡大」により、2030年度のセメント製造用エネルギー原単位を2010年度実績から49MJ/t-cem削減し、3,410MJ/t-cemとする
	製品・サービスの普及等による効果	・コンクリート舗装における重量車の燃費の向上による削減効果(アスファルト舗装を100とした場合、コンクリート舗装での燃料消費量は95.2~99.2) ・廃棄物・副産物のセメント製造活用により、廃棄物最終処分場の延命に貢献
	国際貢献の推進	日本のセメント製造用エネルギーの使用状況、省エネ技術(設備)の導入状況、エネルギー代替廃棄物等の使用状況、廃棄物の利用状況などをホームページを通して世界に発信し、世界的にみたセメント製造用エネルギーの削減に貢献
	革新的技術の開発	・鉱化剤の使用によってクリンカ製造用熱エネルギー原単位の低減を図る ・混合材使用量の増加によりセメント製造用エネルギー原単位の低減を図る

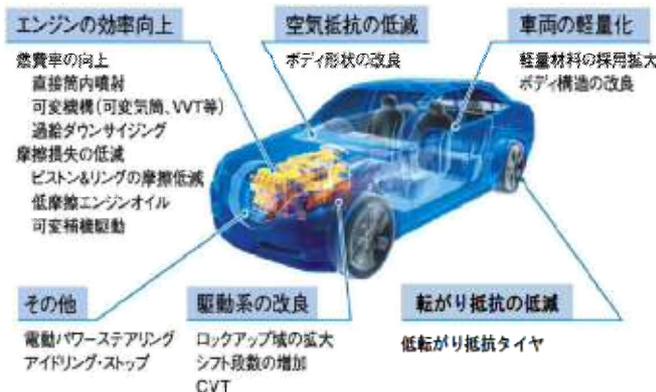
3 自主行動計画の推進

第三者委員会を設けて、PDCA サイクルを推進することを通じ、自主行動計画の透明性や信頼性の向上を図る。

<製品・サービスの普及等による効果の事例>

事例1 自動車の燃費向上

乗用車の実走行燃費改善、貨物車の実走行燃費改善、貨物輸送効率改善を通じて、各業界が連携してCO2排出量の削減に取り組んでいる。



事例2 スマートハウス

建築物省エネ性能向上、エネルギー管理システムの導入、高効率・省エネ機器の開発・普及によって、CO2排出量の削減に貢献している。



3 温室効果ガス削減に向けた具体的な取組について

<ご意見>

市民にできることは何かを示すことで、市民一人ひとりが理解を深め
<対応>

市民が各自でできる取組を選択できるように、本市の取組をメニュー

部門	方針	(1)環境が先進の街を創る	(2)環境が経済を拓く
(a)家庭		<ul style="list-style-type: none"> ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業 ・市営住宅整備事業 ・市営住宅太陽光発電整備促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明等の導入推進(家庭・事務所等)
(b)業務		<ul style="list-style-type: none"> ・北九州スマートコミュニティ創造事業 ・市営住宅長寿命化事業 ・アクアフレッシュ事業及び直結式給水の普及促進 ・北九州建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州普及促進事業) ・再開発事業(小倉駅南口東地区) ・学校施設太陽光発電導入事業 ・水道施設への太陽光発電システムの導入 ・下水道施設への太陽光発電システムの導入 ・水道施設における省エネルギー対策 ・スタジアム整備事業 ・ヒートアイランド対策に効果のある舗装の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業 ・エコアクション21の普及促進 ・省エネルギー対策(配水ブロック改善) ・中小企業省エネ設備導入促進事業 ・LED照明等の導入推進【再掲】 ・LED照明の導入推進(道路照明) ・防犯灯LED化推進 ・新エネルギー等導入促進(民生用太陽光発電の導入等支援)
(c)運輸		<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性の向上 ・駅前広場の整備 ・公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発 ・EV・PHVの普及促進 ・ROROターミナルの機能強化 ・バリアフリー化の推進、都市計画道路の整備 ・自動車交通の円滑化の推進 ・自転車利用環境の向上 ・船舶版アイドリングストップ ・低炭素まちづくり計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素社会実現に向けた燃料電池自動車(FCV)の普及促進 ・家庭系廃食用油回収システムの確立、BDF自動車の走行 ・次世代自動車産業拠点の形成(ゼロエミッション交通システム)
(d)産業		<ul style="list-style-type: none"> ・生産プロセス等の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・省電力データセンターのグリーンIT推進 ・建設リサイクルの推進 ・先導的低炭素化技術拠点形成事業 ・北九州エコプレミアム ・環境エレクトロニクス拠点化推進事業 ・「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」活用による企業誘致の促進 ・北九州地域エネルギー拠点化推進事業(地域エネルギーマネジメント)
(e)エネルギー転換		<ul style="list-style-type: none"> ・市民太陽光発電所事業 ・生産プロセス等の改善【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電関連産業の集積促進 ・北九州地域エネルギー拠点化推進事業(火力発電) ・北九州地域エネルギー拠点化推進事業(洋上風力)
(f)工業プロセス		<ul style="list-style-type: none"> ・生産プロセス等の改善【再掲】 	
(g)廃棄物		<ul style="list-style-type: none"> ・下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築 ・皇后崎工場基幹的設備改良事業 ・食リサイクルの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水汚泥の有効活用 ・小型電子機器等のリサイクル
(h)森林吸収源対策		<ul style="list-style-type: none"> ・「緑の基本計画」の策定 ・まちなみプロジェクト及び鳥がさえずる緑の回廊創成事業 ・港湾緑地の整備推進 ・荒廃森林再生事業 ・放置竹林対策事業 ・自然環境アドバイザー制度運営事業 ・自然・生き物情報整備事業 	

※各施策は「環境モデル都市行動計画第2期計画」策定時(平成25年度)のもの(現在、

ることが重要である。

的に示して、その内容を個別に紹介することとしたい。

(3)環境が人を育む	(4)環境が豊かな生活を支える	(5)環境がアジアの絆を深める
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ・まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成 ・北九州環境みらい学習システム推進事業 ・環境ミュージアムの活用推進 ・北九州市環境首都検定の定着 ・小学校への環境教育推進 ・環境未来都市「私たちの実践」 ・ユネスコスクール推進指定校事業 ・民間団体による教育活動の推進 (もったいない精神の普及・啓発) ・北九州環境みらい学習システムの推進(エコツアー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー等導入促進(一般家庭への新エネルギー導入促進) ・エコポイント等による市民参加型事業の推進 ・省エネ王コンテスト ・エコライフステージの充実 ・出前講座 ・(社)北九州市衛生総連合会の取組 ・NPO等と行政の協働の推進 ・打ち水大作戦 ・ノーマイカーデー 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターの省エネルギー化の推進 ・低炭素社会を実感できる事業の推進(紫川エコリバー構想) ・北九州市立大学等における環境人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン電力普及拡大事業 ・上下水道局環境会計 ・北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業 ・連携事業の企画、実施 ・環境首都レポートの発行等 ・環境広報の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアの環境人材育成拠点形成事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドラ北九州プロジェクト 	
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギーパーク構想推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業ネットワーク形成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン成長戦略の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業 ・アジア低炭素化センター推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・わが街わが校の環境作戦事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型都市協力事業での「エコタウン」協力
<ul style="list-style-type: none"> ・長野緑地「市民参加による農業体験教室」 ・ほたるのふるさとづくり(ほたる塾) ・水先案内人育成事業 ・到津の森公園学習プログラム ・「わさび」の栽培・「やまめ」の飼育 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地交流事業 	

各局に時点修正を照会中)。

4 計画の構成（案）について

<ご意見>

計画には、「主体となる市民や事業者などの役割」や「地球温暖化適応策」、「部門別目標」なども判りやすく示すことが望ましい。

<対応>

計画の構成を以下のとおりとして、知りたいことを判りやすく伝えられるようにしたい。

表 計画の構成（案）

第1章 背景と目的

- 計画の目的、期間
- 計画の位置づけ、範囲

第2章 現状分析と将来予測

- 北九州市の社会的・自然的条件
- 北九州市のエネルギー消費量と温室効果ガス排出量

第3章 計画の目標

- 基本的な考え方
- 市域における目標、アジア地域における目標

第4章 目標達成に向けた取組の方向

- 取組の方針、削減の内訳
- 環境基本計画との関係 など

第5章 温室効果ガス削減に向けた具体的な取組

- 取組の方針と具体的な取組
- 市役所の率先実行（温暖化対策実行計画・事務事業編）

第6章 地球温暖化への適応

- 基本的な考え方、気候変動の状況
- 温暖化に伴う影響と主な適応策の方向 など

第7章 計画の推進

- 市民・事業者・北九州市の役割
- 計画のフォローアップ

第8章 資料

- 環境モデル都市と環境未来都市の関係
- 地球温暖化対策関連法令
- IPCC第5次報告書の概要、用語解説 など

今回の審議事項